**平成２４年（フ）第６０号**
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦834番地１　四国電力湊浦寮
債務者　三好　光雄
１　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月12日午前11時30分
松山地方裁判所大洲支部

**平成２４年（フ）第６１号**
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦834番地１　四国電力湊浦寮
債務者　三好　昌代
１　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月12日午前11時30分
松山地方裁判所大洲支部

**平成２５年（フ）第１０９５号**
東京都大田区東六郷１丁目27―４―202
債務者　長洲　七瀬（旧姓岡部）
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月16日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第２４号**
東京都福生市大字福生2168番地
債務者　應　　富明
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月17日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第９号**
沖縄県中頭郡読谷村字都屋141番地　大城アパート３―５
債務者　奥原　直子
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月17日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２４年（フ）第４５８号**
東京都東村山市本町３丁目５番地36キャッスルトモミ402
債務者　青山　真央（旧姓餅田・阿部）
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月18日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第１４号**
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地１―12―107
債務者　高橋由嘉子
１　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
５　免責審尋期日　平成25年４月18日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

## 免責許可決定

**平成２４年（フ）第１３２１号**
埼玉県幸手市中１丁目15番28号
破産者　齋藤　　篤
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第６２４号**
兵庫県尼崎市西昆陽３丁目32番14―302号
破産者　谷田　健次
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第６３８号**
兵庫県尼崎市水堂町４丁目３番10―906号
破産者　尾崎　昭信
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第６９９号**
兵庫県西宮市甲陽園目神山町１番９号
破産者　杉本治子こと　楊　　福禮
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第７１０号**
兵庫県尼崎市今福１丁目１番30―108号
破産者　森實　孝典
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第７１４号**
兵庫県尼崎市西昆陽３丁目32番８―508号
破産者　豊見山英一
１　決定年月日　平成25年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第１５４１号**
さいたま市北区本郷町2102番地３　リバーサイド本郷101
破産者　加藤　純一
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１５９３号**
埼玉県戸田市川岸１丁目６番12号　ロイヤルハイツ高橋101号室
破産者　大塚　典子
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１６８９号**
埼玉県川口市東川口４丁目２番12号　二葉荘101号室
破産者　佐藤　吉申
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第７５６号**
埼玉県入間市大字野田208番地３セブンヒルズ201、前住所埼玉県入間市大字野田373番地１ヴェストフェルトＢ201
破産者　佐藤　哲司
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２４年（フ）第７０１号**
兵庫県西宮市高須町１丁目１番１―815号
破産者　辰巳　　茜
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第７１１号**
兵庫県西宮市上ヶ原四番町３番２ー306号
破産者　中村　謙藏
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第７１７号**
兵庫県西宮市中前田町８番13―202号ビーナスハイツ202号
破産者　園田　和吉
１　決定年月日　平成25年２月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２４年（フ）第８１７号**
仙台市太白区東中田１丁目２番22号　スターツαＮＥＸＴ中田町101
破産者　小原　祐子
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係